

令和2年度PTA活動に関して

朝夕の涼しさに季節の移り変わりを感じる季節となりました。

保護者の皆さまには、日頃よりPTA活動へのご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

ご承知のように、3月から続く新型コロナウイルスの感染拡大により、学校の運営は大幅な変更を余儀なくされ、いまだ通常の学校生活への復帰はかなっていません。

このような状況の中、5月には初めての取り組みながら、オンラインによるPTA総会書面開催を行いました。結果、すべての議題及び今年度PTA本部8名の承認をいただきましたこと、この場をお借りし御礼申し上げます。

こうして発足した新年度PTAですが、県や教育委員会の指針により、PTAの活動にも大幅な制約が設けられました。また我々PTAとしても、何よりも生徒の健康・安全が第一であり、第二に学習の確保という学校の本分が優先されるべきと考え、活動の自粛をしまいいりました。

その後、学校生活は徐々に軌道に乗り始めてはいるものの、今年度行事の大幅な縮小や中止は避けられず、PTA活動自体も例年の活動はほぼ不可能という状況です。そのため、苦渋の決断ではありましたが、今年度の常任委員会の設置見送りを役員会にて決定いたしました。

一方で、新型コロナウイルスが子ども達の日常を奪い去ってしまった今、PTAにできることは何だろうと改めて考える機会となりました。

人と人とのつながりをこんなにもあっさり絶ってしまうこのウイルスに対し、これからの新しいやり方でそのつながりを紡いでいくことはできないか――

そう考え、制約が多い中ではありますが、次のとおり今年度の活動を行っていくこととなりました。

- ①秋の交通安全指導（11月）
- ②自転車安全点検（11月）
- ③広報紙「翠星」発行（1～3月）
- ④6年生卒業準備（1～3月）

以上の4つの活動について、年度初めに常任委員に立候補してくださった方から希望を募り、参加者を集めることができました。まだ人数に余裕がある活動もありますので、PTAサポーターに登録をされている方には、依頼メールが届くこともあります。その際にはご協力のほど、宜しく願いいたします。

限られた範囲の、とても小さな活動ではありますが、生徒たちの学校生活を少しでもサポートできるよう、状況に即し時代に合ったやり方を模索しながら取り組んでいきたいと考えております。

失われた日常が戻るいつかその日に、学校生活に彩りを添える活動がまた再開できることを願って、来年度へとつなげていく活動ができればと思います。

引き継がれた想いを次年度に渡すべく、本部一同力を尽くしていきたいと存じますので、今後とも皆さまのご理解とご協力を賜りたくお願い申し上げます。